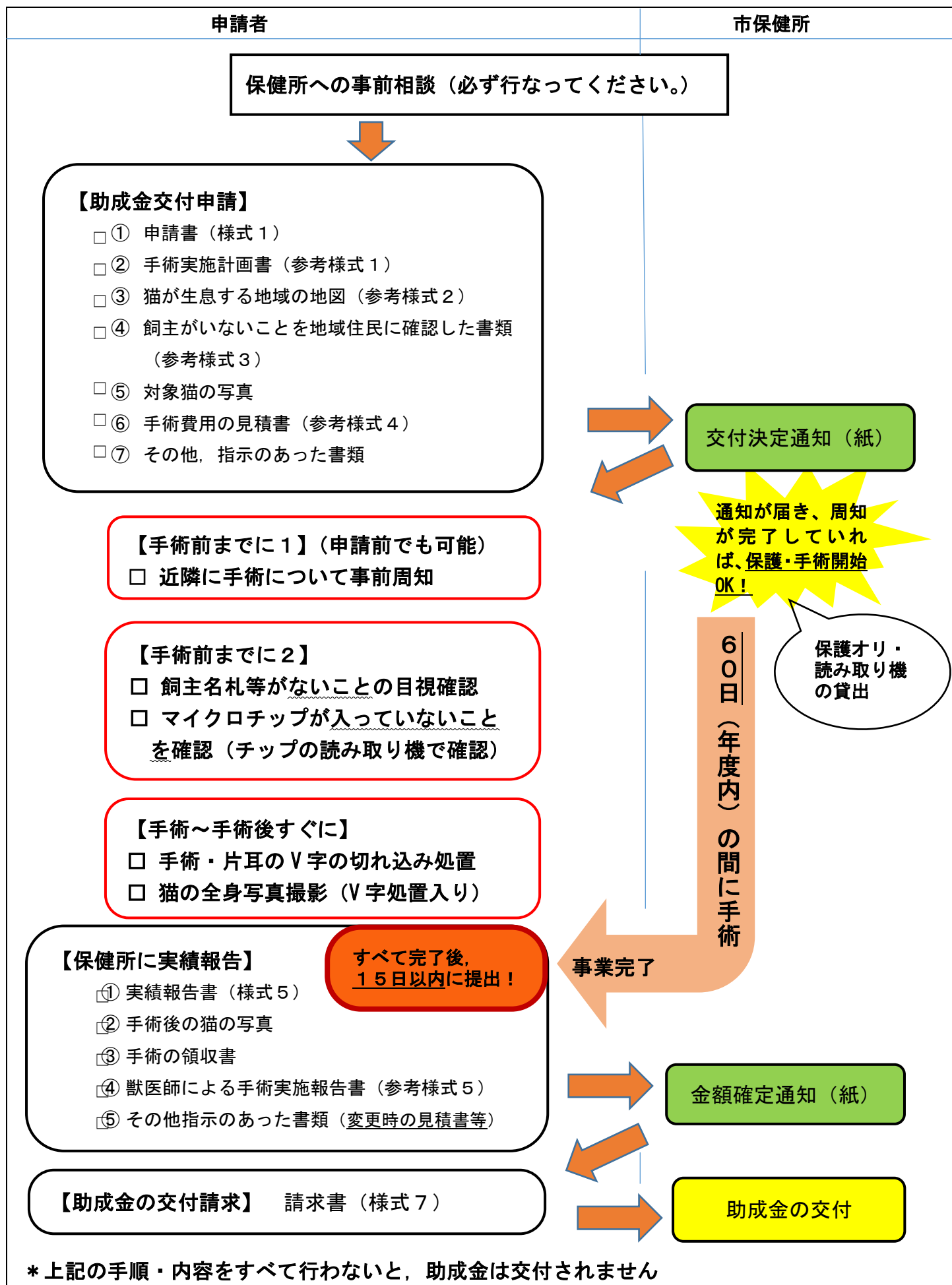


助成金交付の流れ（概略）



* 上記の手順・内容をすべて行わないと、助成金は交付されません



飼い主のいない猫の

不妊去勢手術費助成事業について



倉敷市では、市内に生息する飼い主のいない猫について、動物愛護管理法にのっとり、動物の命を大切に考え、猫のみだりな繁殖を防止するために、不妊去勢手術費用の一部を助成します。

- 1 助成対象：飼い主のいない猫が対象です。飼い猫は助成の対象となりません。
- 2 次の要件をすべて満たすことが必要です。一つ一つチェックして確認しましょう。

手術前までに

- 飼い主がいないことを、地域住民2人以上に、書面で確認していること
- 地域住民に当該猫の不妊去勢手術について、適切に事前周知を行っていること
- 飼い主がわかる名札等が、猫についていないことを、目で見確認していること
- 猫にマイクロチップが入っていないこと（＝飼い主がいないこと）を、専用の読み取り機で確認していること

手術後に

- 片耳に切れ込み（V字）を入れて、手術済みであることがわかるようにすること
*切れ込みは、手術を終えると同時に、麻酔中に、動物病院で処置してもらいます
- 猫の全身写真を撮ること（片耳の切れ込み処置の様子がわかるもの）

- 3 助成金交付額：1匹につき上限10,000円（オス・メスともに）
* 予算の範囲内での助成です。助成金が交付されるのは手術実施後になります。
- 4 助成金交付の流れ：裏面のとおり
 - ・ 助成希望者（個人または団体）は、必ず事前（手術を実施する前）に保健所にご相談ください。
 - ・ 相談及び交付決定前に手術された場合、助成金は交付できません。

5 不妊去勢手術について

メス：卵巣または卵巣及び子宮を摘出する手術／オス：精巣を摘出する手術

- 6 次の場合や疑問点は、速やかに必ずご連絡ください。（支給できなくなる場合あり）
◎申請後にやむをえぬ事情で猫の雄雌・匹数に変更したとき ◎手術をやめた時

7 注意事項等

- ・ 営利目的で、この事業を行うことはできません。
- ・ 不正や違反があった場合には助成の全部・又は一部を取り消すことがあります。
- ・ 手術予定の猫が、他で不妊去勢手術費の助成金を受けている場合、この事業では助成できません。
- ・ 保護用のおり・マイクロチップ読み取り機は、お貸出しいたします。



←市助成事業について
詳しくはこちらのHPへ

問い合わせ先 倉敷市保健所生活衛生課動物管理係
TEL 086-434-9829
〒710-0834 倉敷市笹沖170番地